

受講無料

令和7年度

埼玉県おもてなし通訳案内士プラス 養成研修

小川町 & 長瀬町

埼玉県では、県内観光における外国語対応を充実させるため、外国語対応可能なガイドを対象とした研修を実施します。本研修は、質の高いガイドツアーに必要な考え方や知識を学び、実地研修を通じて実践力を養うことで、埼玉県で満足度の高いツアーをガイディングできる人材を育成することを目的としています。

今年度は、小川町および長瀬町で実地研修を実施します。研修修了者を「埼玉県おもてなし通訳案内士」とし、その中でも特に優秀なガイドを「埼玉県おもてなし通訳案内士プラス」として、今後小川町・長瀬町で実売するツアーでの活躍に繋がっていきます。

【研修概要】

① 基礎研修（オンライン）

小川町、長瀬町の基礎情報やガイドとして重要なポイントなどをまとめた基礎動画をオンデマンドで視聴いただきます。またリアルタイムでの研修では、実地研修に向けたガイド同士の交流も行います。

③ 実地研修

1 回目は講師による模擬ガイディングに参加し、実際のガイディングの流れや導線の確認などを行います。
2 回目は数人のグループに分かれ、在日外国人をゲストに見立てた模擬ガイディングを行います。

※ 2 回目の実地研修の評価をもとに採点を行います

② 現地視察

ガイディングに欠かせない知識をインプットをするため、現地で体験したり、事業者の方からお話を伺い、ガイディングの幅を広げることを目指します。
※ 両エリアとも言語にかかわらず日本語での実施となります。

④ マッチング交流会

旅行会社や観光事業者とのマッチングの場を設け、ガイドの活躍の場を創出します。

裏面の応募概要をよく読んでご応募ください

【主な講師】



伊藤 映子（英語）

全国通訳案内士。茶道表千家講師。ワインソムリエ。VIP を中心にガイドとして活躍している。観光庁主催「地域の観光人材のインバウンド対応能力強化研修」にてテキスト執筆、全国各地で講師担当。また国内外の大学、企業、大使館などでの講師実績多数。



宇津城 孝美（中国語）

英語・中国語・フランス語の三言語で全国通訳案内士の資格を持ち、関東を中心にガイドとして活躍している。全国通訳案内士試験の予備校講師として多くの合格者を輩出。また大手専門学校にて英語・中国語の講師として従事するなど、講師経験も豊富。

※上記2名に加え、各専門知識を持つ講師による研修も予定しています。

【研修日程】

		①基礎研修	②現地視察	③ 実地研修		④ マッチング 交流会
				1 回目	2 回目	
小川町	英語		10月10日(金)	11月 6 日(木)	11月12日(水)	12月中旬 予定
	中国語	10月 8 日(水)		10月25日(土)	11月11日(火)	
長瀬町	英語	研修動画は10月1日より配信予定	10月17日(金)	11月 7 日(金)	11月13日(木)	
	中国語			10月26日(日)	11月 8 日(土)	

ご応募に際して

- 定員 小川町・長瀬町の各エリア **12 名**程度を想定
※ 応募者多数の場合は、選考を行います。
- 受講料 無料
ただし、実地研修の開始場所への移動費や解散場所からの移動費についてはご負担いただきます。
- 言語 英語・中国語

参加要件

以下の要件を満たす方

- ☐ 外国語で外国人向けのツアーを案内できる方
(英語は TOEIC740 点以上、中国語は HSK5 級以上相当の語学力が目安となります)
- ☐ 小川町観光協会、(一社)長瀬町観光協会が販売する訪日外国人向けのツアーのガイドを受け持つ意志のある方
- ☐ 原則、希望言語・希望エリアの研修日程に全て参加できる方

応募要件

ご応募には、以下の内容を踏まえた**自己紹介動画の提出が必須**となります。

選考が必要となった場合、本動画にて行います。

動画の作成及び提出については、お手持ちのスマートフォン等により撮影し、応募フォームにアップロードを行ってください。

- ✓ 動画の構成については、「自己紹介+埼玉県内の好きな場所のガイディング」とし、応募言語(英語または中国語)にて1~2分としてください。
- ✓ カメラの向こうにお客様がいるとイメージしつつ、申込者の顔が分かるように撮影してください。

留意事項

- ✓ 小川町、長瀬町の両エリアへのご応募も可能です。
- ✓ 実地研修の2回目は在日外国人の方をお客様と見立て受講生にガイドいただく実践的な内容です。
- ✓ なお、実地研修は、原則として英語または中国語で実施いたします。
- ✓ 研修中は報告書等に使うための写真や動画の撮影を行うことをご了承ください。
- ✓ 本事業の全課程を修了された方には、埼玉県より修了証を発行いたします。
- ✓ 本事業は通訳案内士法第三条に定める全国通訳案内士としての資格を付与するものではありません。
また、本研修は、観光庁の研修及び通訳案内士法第三十条に基づく登録研修機関が実施する通訳案内研修とは異なります。

応募お申込み

下の二次元コードから応募フォームにアクセスし、必要事項を記載の上、ご応募ください。



【お問合せ先】

令和7年度 埼玉県おもてなし通訳案内士プラス養成研修事務局
(ワヲジャパントラベル株式会社 内)

E-mail: guide-saitama@wawojapan.co.jp

Tel: 03-6823-0906 (平日 9:30~18:00)

応募×切：9月23日(火) 正午 参加決定通知：9月30日(火) 予定